

令和6年4月12日

保護者各位

宮城教育大学附属小学校
校長 滝野澤 清史

令和6年度「コンピュータ使用の約束」について（お知らせ）

いつも本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

本校では、G I G A端末の管理・使用に関する規約「コンピュータ使用の約束」を策定し、よりよい活用を目指して運用を進めております。

今回、昨年度までの取組を基に、下記の通り規約の一部を見直しました。

つきましては、見直しの内容と合わせて本校ホームページに掲載する「コンピュータ使用の約束」をお読みいただきますよう、お願いします。

記

「コンピュータ使用の約束」見直しの内容

【修理や新規購入の費用について】

コンピュータの破損や紛失があった場合の修理や新規購入の費用について、昨年度から保険に加入し、大きな費用負担が発生しないようにしたことを明記しました。原則として、教材費でお支払いいただいている以上の負担は発生しません。

【貸し出す端末について】

3年生以上に貸与している Chromebook を増備したことに伴い、ASUS 社製に加えて Acer 社製の Chromebook を貸し出すことを明記しました。

【端末利用を通して収集・蓄積される学習に関する個人の情報の利用目的について】

改正個人情報保護法の施行を受け、利用目的を明記しました。

本校の「コンピュータ使用の約束」はホームページからお読みください。

（右の二次元バーコードからもアクセスできます）



【お問い合わせ】

宮城教育大学附属小学校

教頭 三浦 秋司

022-234-0318